

政府の宇宙開発利用体制の検討について（案）

平成 23 年 2 月 2 日

1. 総論

- 平成 20 年に成立した宇宙基本法に基づき、平成 21 年に宇宙基本計画が総合的な宇宙開発利用に関する国家戦略として策定された。宇宙基本計画において、わが国の宇宙政策の総合的・計画的な推進や、研究開発の成果に基づく（政策ツール・社会インフラとしての）宇宙の利用を重点化することが盛り込まれている。
- 世界の宇宙開発利用において、政府主導、民間主導、さらに、官民共同等の様々な形態により、国民生活の向上、産業振興、安全保障、外交という政策課題解決のために宇宙の実利用が展開されている。これらには、気象、通信、放送に加え、測位、リモートセンシング等という分野が含まれ、現実には、国家の経済活動、安全保障、科学技術に貢献している。
- 近年の世界的な財政状況の悪化のもとでも、各国は、国益、経済成長、安全保障等を目的として、官民連携や国際連携を積極的に進めている。
- わが国においても、国を挙げて宇宙開発利用を強力かつ効果的に推進していくことが重要であり、厳しい財政状況の中、宇宙システムの競争力を強化し、国益に資するために、宇宙基本法・宇宙基本計画にのっとり一層の施策の重点化、実利用に係る推進方法の強化が求められている。
- 体制の検討に当たっては、宇宙基本法附則第 2 条から第 4 条に政府が検討することとされている JAXA 等宇宙開発利用に関する機関の見直し及び行政組織の在り方の検討に加え、政府全体としての宇宙政策の企画・立案・執行、関係省庁の総合調整、宇宙予算の編成等の在り方についても検討するものとする。

2. 具体的な検討の視点

○これまで宇宙活動は主に国が実施主体であったが、これからは企業、大学等が主体となって行う宇宙活動が増えていく中で、宇宙活動法（※）など宇宙に係る横断的な政策はどの省庁が担うべきか。

※宇宙基本法第35条にいう宇宙活動に関する法制

○宇宙の利用は、民生分野に加えて外交・安全保障など多岐にわたるものであり、民生のみならず外交安全保障も視野に入れた宇宙政策を推進するためには、どのような体制が適切か。

○これまで実用化されたシステムは、主に通信・放送や気象観測など特定の省庁自ら又は所管する産業が利用するものであった。今後は衛星測位、リモートセンシング（特定目的のものを除く）など利用が複数省庁にまたがるシステムの開発・整備が課題となっている。こうした共通基盤的システムの開発・整備・運用を適切に行うためにはどのような体制がよいか。また、宇宙利用を推進するためには、このような共通基盤的システムの開発・整備・運用省庁と宇宙利用省庁との適切な関係はどうあるべきか。

○特定の宇宙システムに利用される技術であっても、他の宇宙システムにも活用可能な技術も含まれる。こうした共通的技術について、政府として効率的に確立するためにはどのような体制が適切か。

○宇宙分野の産業化には、個々の技術又はシステムが宇宙で実績を積むこと（宇宙実証）が不可欠であり、政府の行う衛星等の研究開発・打上は個々の技術又はシステムを産業化に結びつける上で貴重な機会である。宇宙の産業化支援と政府の研究開発との実効的な連携を確保するためにはどのような体制が適切か。

○従来の技術開発の大部分は民間への委託等によるものも含め国・JAXAが主体となって行っていたが、今後、民間活力を最大限に発揮し、効率的に技術の確立を図る上では、民間事業の補助や需要保証（アンカーテナンシー）等の手法も含めて様々な選択肢の中から最適な手段を個々の技術に応じて選ぶことが重要である。このためにはどのような体制が適切か。

○宇宙政策は国家戦略の中でトップダウンにより行われるプロジェクトのほ

かに、研究者の競争と協力によりボトムアップにより学術的にプロジェクトを作り込むものもあるが、全体としてどのような体制が適切か。

○複数省庁にまたがる施策について、宇宙政策として戦略的に推進するために、宇宙開発戦略本部や宇宙開発担当大臣による政府全体の宇宙予算の編成への関与の強化、宇宙開発戦略本部事務局の情報収集、調査・分析機能の強化、宇宙開発戦略専門調査会の積極的活用などを含めた宇宙に係る総合調整機能を強化するためにはどのような体制が適切か。